資 料 1

生態系ネットワークの概要と取組経緯について

斐伊川水系　生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる地域づくり検討協議会

生息環境づくり部会

取組の背景について

1. 生態系ネットワーク形成に取組む目的

私たちの社会活動、経済活動に様々な恵みをもたらす自然生態系を守り育て、未来に継承していくためには、生態系ネットワークの形成という考えが重要となる。

急激な人口減少・少子化、防災・減災、及び、地球環境問題などといった、全国レベルでも地域レベルでも深刻化する各種課題への対策を効果的に進めるためには、生態系ネットワークの形成による自然生態系の保全・再生は、欠くことができない要素と言える。

斐伊川水系を取り巻く自然条件・社会条件は、**生態系ネットワークの形成**や、**自然環境を活かした地域振興を進める上で、全国有数の好条件を備えた地域**となっている。

斐伊川水系を取り巻く自然条件

○ 斐伊川水系は、ラムサール条約登録湿地に象徴される、多くの大型水鳥類が集まる国際的評価の得られた豊かな水辺環境を有している。

○ 特に、わが国の陸水域に生息する希少な大型水鳥類は、**①ハクチョウ類 ②ガン類 ③ツル類 ④コウノトリ ⑤トキ**の５つに大別されるが、これら全てが安定的に生息可能となる潜在性を持つ地域は、斐伊川水系が国内唯一である。

斐伊川水系を取り巻く社会条件

○ 生態系ネットワークの推進が、国の主要環境政策として位置付けられている。

○ 河川や農地等での関連環境施策の集積が見られ、生態系ネットワーク形成のテーマに基づく官民の広域連携による一体的な活動や事業化を進めるうえでの施設や人材ストックが充実している。

○ 現在、佐渡市のトキや豊岡市のコウノトリ等々、大型水鳥類をシンボルとした地域振興が活発化しているが、斐伊川水系では地域固有の全国や海外にアピール可能な資源価値を有している。

本取組では、国際的に重要な湿地である宍道湖・中海を中核として見据え、大型水鳥類を指標とした、水辺環境の保全・再生と地域経済の活性化が両立した生態系ネットワークの形成を目指すものとする。

2. 生態系ネットワークとは

野生の生きものは、採食地や繁殖の場、休息する場など、さまざまな場を必要とし、それらの間を行き来・交流しながら、個体としての生活史や個体群を維持している。
多様な野生の生きものが生息できる自然生態系を、健全かつ安定的に存続させるためには、

生きものの生息に十分な規模の**「核となる地域（コアエリア）」**、および、それを取り巻く**「緩衝帯（バッファーゾーン）」**を適切に配置・保全するとともに、
これらの生物生息・生育空間の**「つながり（コリドー）」**を確保すること、

すなわち、**生態系ネットワーク（＝エコロジカル・ネットワーク）**を形成していくことが有効である。

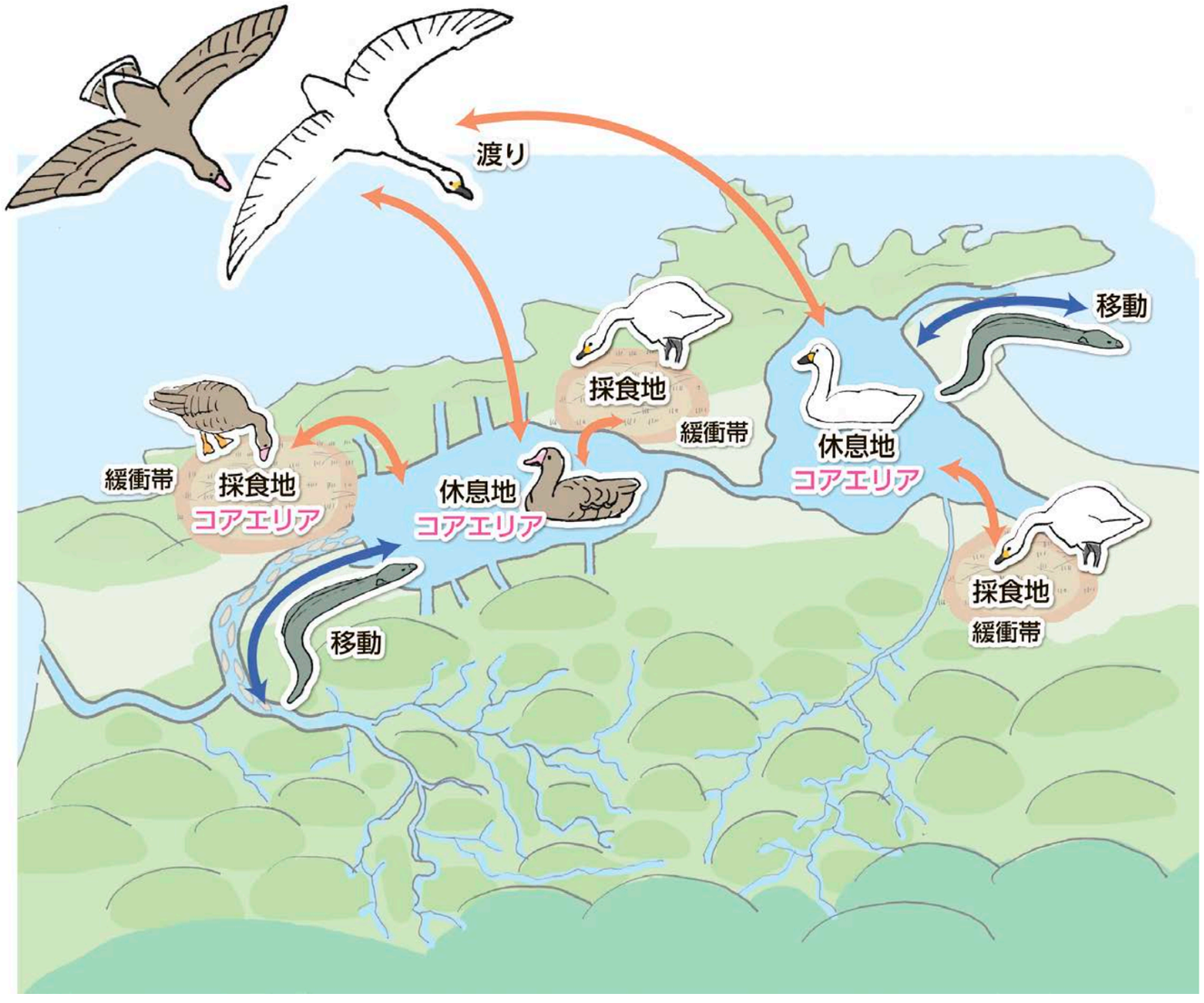

コアエリア：【中核生息地】
動物の繁殖のための巣や食物を採る場所、休息をとる場所など、保全上中核となる場所のこと。

コリドー：【移動・中継経路】
コアエリアの間の行き来を可能とする回廊環境のこと。

バッファーゾーン：【緩衝帯】
コアエリアやコリドーの周辺地域で、外部からの負の影響を緩和する役割を果たす地帯のこと。

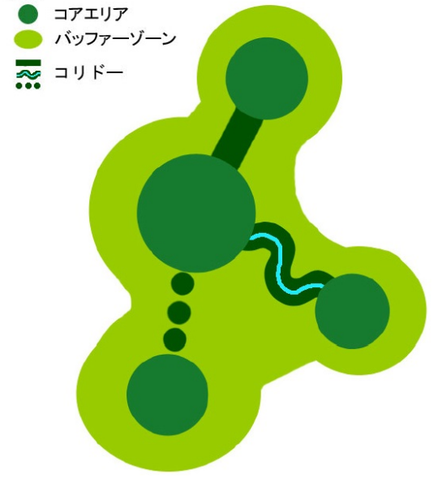

3. 生態系ネットワークによってもたらされる恩恵

私たちの暮らしは、お米や魚介類などの食料や衣類、飲み水、気候の安定、洪水被害の軽減など、さまざまな生きものが関わりあう自然生態系から得られる「恵み」によって支えられている。

これらの恵みを**「生態系サービス」**と呼ぶ。生態系ネットワークの形成は、この「恵み」の持続的な安定と効果的な利用により地域の活性化や振興の基盤となる「**グリーンインフラ**」として役立てることが可能となる。

出典：国土交通省河川局河川環境課(2004)「人と自然との美しい共生 エコロジカル・ネットワーク」

4. 斐伊川水系の特徴

流域の地形は、南部に標高 1，200m 程度の中国山地が分水嶺を形成し、中央部には比較的なだらかな山地が広がっている。北部の島根半島丘陵と中央部の山地に挟まれたかつての海域において、斐伊川からの流出土砂により形成された出雲平野と日野川からの流層土砂の堆積により形成された弓浜半島に囲まれた汽水湖が宍道湖及び中海である。

斐伊川の流域面積は 2，540km2、流域の河川数は 246 河川であり、比較的流域内の河川数が多い河川である。

かつての斐伊川は、出雲平野を西に流れ、日本海へ注いでいたが、寛永年間の大洪水を契機に流れを変え東流し宍道湖に注ぐようになったといわれている。

また、江戸期には干拓による新田開発と洪水対策を兼ねる川違、新川の開削を実施し、特に川違を実施した箇所は、現在においても良好な農地を形成している。

このように斐伊川は流域の人々の生活に密接な関わりを持った川である。

■ 流域の地整・地形

■ 川違による新田開発と洪水対策

■ 地形の変遷

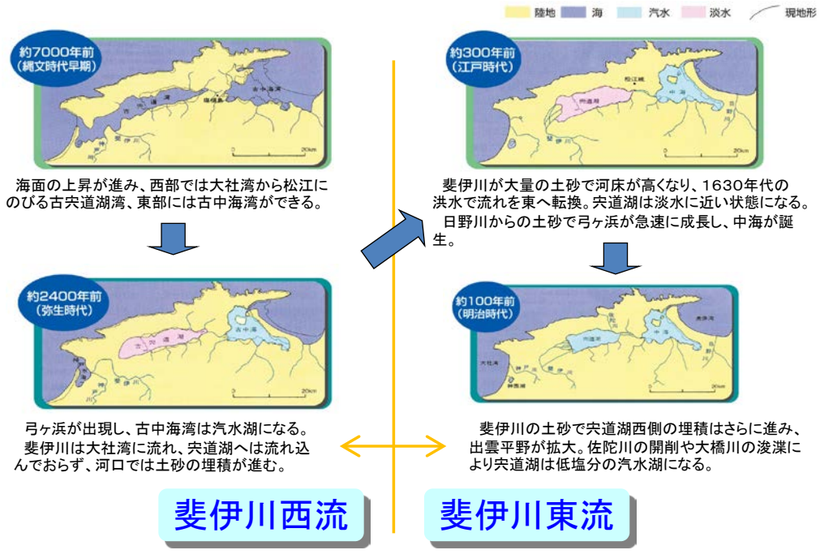

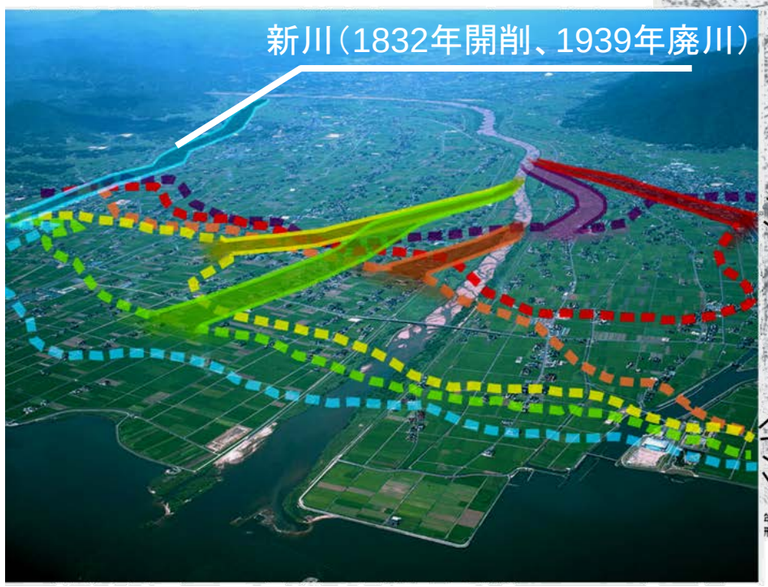

4. 斐伊川水系の特徴　～斐伊川とたたら製鉄～

斐伊川上流域は昔から砂鉄を精錬して鉄を作る「たたら製鉄」が盛んに行われ、「鉄穴流し」による大量の廃砂を川に流したため下流域に多量の土砂が堆積。この結果、斐伊川本川下流域は全国有数の砂河川となり、網状の砂州が形成されその堆積した土砂により、全国でもまれな天井川となるとともに、出雲平野を形成した。鉄穴流しを行う際には冬のみの実施とする農業への配慮や、木炭を燃料とするためサイクル的な植林など山の管理も行ってきた。

また、流砂が多く天井川である斐伊川では表流水が伏流するため、堤防沿いに深溝を掘り、伏流水を集めて取水しやすくする「なまずの尾」と呼ばれる取水法や河床の砂で河道内に導水堤を築き、取水しやすくする「水寄せ」が古くから続いている。「なまずの尾」では、斐伊川本川独特の景観を構成するとともに、多様な河川環境を創出している。

このように、斐伊川水系は古くから自然との共生を図ってきた地域であり、その中で形成された環境は多様な生物の生息・生育・繁殖環境を形成している。

また、古事記や日本書紀にも記録の残るように、古来より水鳥類と密接な関係にあった流域である。

■古代～中世における中国地方の製鉄遺跡分布

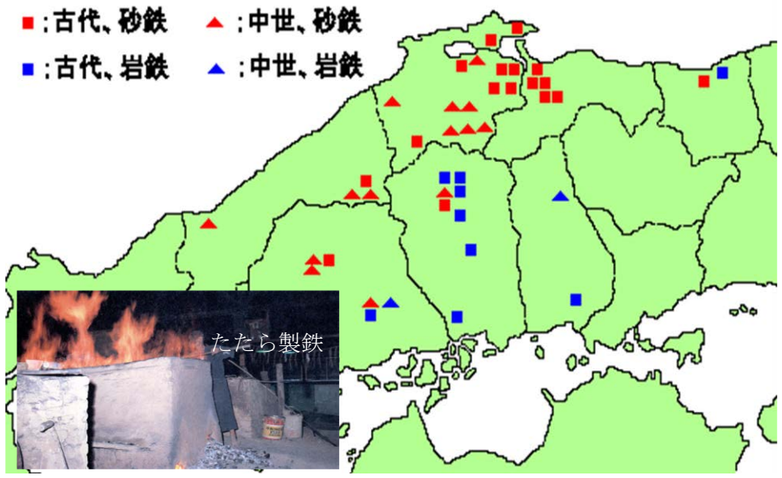

■鉄穴流し

鉄穴流しは、花崗岩の風化土層を掘り崩して水路に流し、比重選鉱による砂鉄を採取するもの

鉄穴流しは農業への影響に配慮し冬のみの実施であったり、木炭を燃料とするため山の管理も行うなど、古くから自然との共生を図ってきた。

山地の大規模な地形改変とともに大量の廃砂を川に流し込んだため、流域全体の地形に大きく影響し、中下流部は典型的な砂河川で天井川を形成

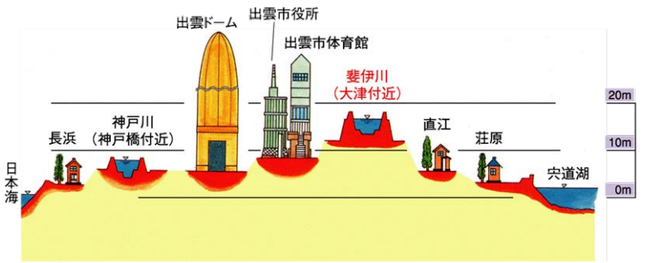

■網状の砂州を形成

■なまずの尾

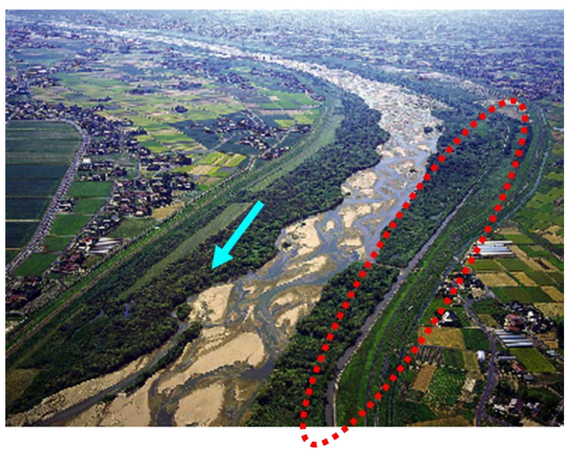

■水寄せ

5. 斐伊川水系 生態系ネットワークの対象地域

斐伊川・神戸川やラムサール条約登録湿地である宍道湖・中海を含む斐伊川水系を軸に、山陰の中核地域である米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市の５市と鳥取県、島根県の２県におよぶ流域自治体を対象とする。堤内・堤外の豊かな自然環境を、地域を代表する生きもの（大型水鳥類）を指標につないでいくとともに、古くから地理的・歴史的な関わりあいを持つ当圏域の人・モノ・情報のつながりも最大限に活かし、多様な主体の連携と協働による流域全体の生態系ネットワーク形成を推進する。

6. なぜ、大型水鳥類なのか

生態系ネットワークの形成に当たっては、地域の生物多様性の現況や、生態系ネットワークの形成によって得られる社会経済効果も勘案し、地域を特徴づける野生生物をシンボルや指標として様々な環境整備を進めていくことが国際的にも有効とされている。斐伊川水系にふさわしい「希少大型水鳥類」は、良好な生態系の指標となり、かつ、地域内外の多くの人々へのアピール性が高く、参考となる先行事例も国内各地に存在する。

①様々な環境を複合的に活用する生きもの＝自然と調和した多様な環境が一体的に存在することの象徴

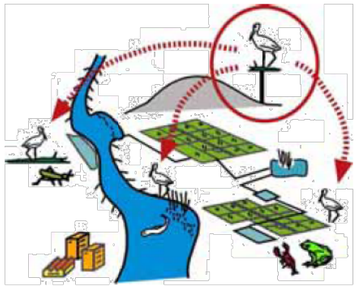

■ 大型水鳥類の多くは、一定規模以上の良好な水辺環境を広範囲に移動して生息・繁殖・越冬する習性をもつことから、行政界の枠を越えた広域レベルの水系ネットワークの指標として適した存在となる。

出典：内藤和明・大迫義人・池田啓(2003)
「豊岡盆地に飛来したコウノトリの行動範囲と利用環境」

■ 斐伊川水系で越冬するガン類、ハクチョウ類、かつて冬鳥や留鳥として生息していたと考えられるツル類、コウノトリ・トキは、行動パターンによって河川や湖沼、水田、草地など様々な環境を広域かつ複合的に利用している。

■ これらの大型水鳥類は、斐伊川水系全域をひとつの生息範囲として暮らしており、例えば宍道湖西端の斐伊川河口から中海東端の米子水鳥公園までの東西 40 ㎞程を、マガンやコハクチョウは日によって移動するとも言われている。

5 つの大型水鳥類が越冬、生息・繁殖できるということは、その地域に多様な環境（河川、湖沼、湿地、農地、水路、森林等）があり、かつそれぞれの環境に生物資源が四季を通じて豊富に存在することの証拠と言える。

② 生物多様性のシンボル

■ 大型のガン類やハクチョウ類、ツル類が越冬に利用する河川・湖沼やまとまりのある湿田や湿地は、小型水鳥類をはじめ多くの水生動植物の生息・生育可能な良好な環境条件を有している。

出典：米子水鳥公園ブログ

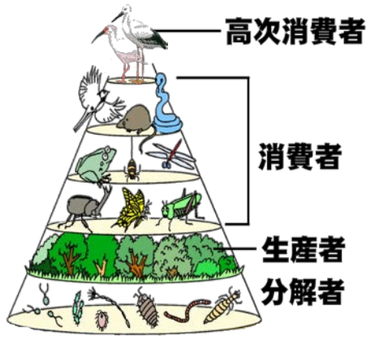

■ コウノトリ・トキは、ともに肉食の鳥であり、里地・里山の生態系ピラミッドの頂点に立つ高次消費者。豊かな餌生物の生息可能な、良好な水辺環境が必要となる。

■ 農薬や殺虫剤等の環境汚染・水質悪化等の影響を受けやすく、生物濃縮による繁殖能力の低下や衰弱なども、絶滅の要因のひとつ。逆に、これらの大型水鳥類の復活は環境改善の証となる。

大型水鳥類が越冬・繁殖できるということは、その地域に多様な生物が暮らしやすい健全な生態系があり、人間にとっても安心・安全な環境であることを意味する。

③ シンボル性やアピール性が高く、広く受け入れられやすい存在

■ ハクチョウ類やコウノトリ、トキといった白くて大きな鳥や、ガン類のような大きな群れをつくる鳥は、生きものに特別な興味をもたない一般の人々の目にもとまりやすく、幸せを運ぶ鳥や良い環境を示すシンボルとして愛されやすい。

千葉県野田市のコウノトリ放鳥式典の様子
後列には報道関係者がカメラを構えている

兵庫県豊岡市でコウノトリを観察する人々

出典：コウノトリ湿地ネットウェブサイト

宮城県大崎市でマガンを観察する人々

出典：パルシステム神奈川ゆめコープウェブサイト

国民の関心や支持が集まりやすく、環境面のみならず農業・観光・商工等への波及効果、多面的な地方創生への効果等が期待できる。

7.『大型水鳥類と共生した地域づくり』の全国的な取組状況

多くの人々の興味や関心を引きやすい「大型水鳥類の生息地」となっている地域的な特徴を活かした取組が全国各地で活発化している。効果的な地方創生のテーマとしても注目されているが、５つの大型水鳥類のすべてが揃うことを目標とした取組が可能なのは、斐伊川流域が全国唯一。

トキ／石川県能登半島
かつて本州最後のトキが生息していた奥能登にトキ等が生息できる豊かな環境であることを実証し、受け入れに向け金沢大学を中心に関係自治体、JA、森林組合、農業法人、企業等が連携。環境配慮型の農業の地域全体での実践や、農産物のブランド化、新たな観光資源の創出などを検討。2011 年に地域一帯が「世界農業遺産」に認定。

コウノトリ／福井県越前市
かつてのコウノトリと生息地として、野生復帰に取組む。農家が先行して「コウノトリ呼び戻す農法」によるブランド米販売を展開している他、福井新聞が地域の取組を継続的に発信するため「コウノトリ支局」を開設。
2015 年 10 月に、コウノトリを試験放鳥。

コウノトリ／兵庫県豊岡市　参考資料２　P.1

【実施主体】円山川水系自然再生推進委員会
【関係団体】国、兵庫県、豊岡市、学識者、NPO、漁協、PTA など
【取組内容】
・激甚対策による円山川の湿地整備
・環境保全型農業の支援制度
・コウノトリ育む農法の確立
・米のブランド化
・コウノトリを通した国内外の地域との交流
・企業と連携した旅行プランの作成
【効果】
・湿地再生による魚類の増加
・取組農家の拡大とコメ販売価格の上昇
・来訪・滞在で年間 10 億円以上の新たな消費
・様々な媒体を通じたまちの PR

トキ／新潟県佐渡市　参考資料２　P.3

【実施主体】環境省、佐渡市
【関係団体】新潟県、学識者、NPO など
【取組内容】
・トキの飼育・野生復帰
・朱鷺と暮らす郷づくり認証制度
・米のブランド化

【効果】
・トキの飼育・繁殖、野外放鳥・繁殖の成功
・取組農家の拡大とコメ販売価格の上昇
・世界農業遺産の登録やトキ観察施設などの観光 PR

ツル／山口県周南市
本州唯一のナベヅルの越冬地。餌場や塒の土地を買い上げ、デコイ等で飛来を促しツルの里づくりを進めている。

ツル／高知県四万十市　参考資料２　P.6

【実施主体】四万十つるの里づくりの会
（事務局：商工会議所）
【関係団体】国交省、四万十市、地元農家、漁協など
【取組内容】
・ツルの餌場・ねぐらづくり
・ツルの飛来状況調査
・自然体験学習会の開催
・四万十つるの里祭りの開催　など
【効果】
・二番穂の保残
・ツルの飛来数の増加
・祭り来場者の増加などツルへの関心の高まり

ツル　鹿児島県出水市
毎年 10 月～2 月に 1 万羽のマナヅル､ナベヅルが飛来する一大越冬地。1983 年にツルとの共生の構想を策定し、拠点となるツル博物館を整備。住民が中心となり羽数調査や餌場の確保にも取り組んでいる。また観光協会ではマスコットキャラクター「ツルカン」を制作し PR に取り組む他、養鶏が盛んなことから「鳥のまち」として、ツル観察の来訪者をターゲットとしたご当地グルメの開発による観光まちづくりにも取り組む。

トキ／大分県九重町
日中トキ・シンポジウムや、子ども「トキ大使」を任命し佐渡へ派遣・交流

ツル・コウノトリ／愛媛県西予市
ナベヅルやコウノトリが飛来。四国電力の協賛で巣塔を建設し、休息する姿を観察できる。

ガン／滋賀県長浜市
オオヒシクイの越冬南限の地。水鳥の聖地として、撮影マナーや観察マナーの普及を兼ねて､1 万人で作る写真集を制作中。

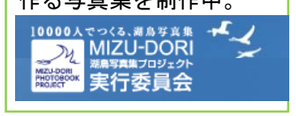

ガン／北海道美唄市
6 万羽を越える渡り鳥の観察地・宮島沼

ツル／北海道釧路湿原
釧路市、鶴居村に広がる釧路湿原を中心に生息するタンチョウは、その美しさから海外からも撮影を目的に旅行客が訪れる。通常観光では閑散期となりがちな冬場も多くの観光客を集客できている。航空機のシンボルとしている JAL では、釧路のタンチョウを見る遊覧フライトを特別企画

ガン／宮城県大崎市　参考資料２　P.7

【実施主体】蕪栗ふゆみずたんぼプロジェクト
（NPO 水田、NPO 蕪栗ぬまっこくらぶ、市民）
【関係団体】大崎市、農水省など
【取組内容】
・ふゆみずたんぼや秋耕しない水田の拡大
・米のブランド化
・マガンのねぐら入りエコツアー
【効果】
・「水田」がラムサール条約の湿地として初めて認定される
・取組農家の拡大とコメ販売価格の上昇

ハクチョウ／新潟県新潟市・阿賀野市　参考資料２　P.8

【実施主体】新潟県水鳥湖沼ネットワーク
【関係団体】市民団体、住民など
【取組内容】
・湖沼間の連携によるハクチョウ、ガン・カモ類の飛来状況の把握
・行政との連携による湖沼関連イベントの開催
【効果】
・飛来状況の調査により、季節に応じてハクチョウ、ガン・カモ類が池沼や河川を利用していることが明らかとなった。

コウノトリ／関東地方　参考資料２　p.4

【実施主体】国交省関東地方整備局（推進協議会事務局）
【関係団体】茨城県・栃木県・埼玉県・千葉県 4 県におよぶ 30 市町村、学識者、NPO など
【取組内容】
・多主体による事業の推進
・コウノトリの飼育・野生復帰
・生物多様性保全のための制度・条例
・ヨシ原やワンド、湿地の再生
・冬期湛水など環境に配慮した農法の実施
・米のブランド化　　など
【効果】
・ブランド米の販売、水田型市民農園の人気向上
・先行モデル自治体・野田市によるコウノトリ試験放鳥
・飼育・放鳥関連の新聞記事掲載による注目度の向上

凡例　トキ　コウノトリ　ツル　ガン　ハクチョウ

斐伊川水系 生態系ネットワークによる
大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会　規約

（目的）

第１条　斐伊川水系において、多様な主体が連携・協働し、大型水鳥類を指標とする生態系ネットワークの形成を通じた地域活性化及び経済振興の実現を図るための効果的方策の検討を目的として、「斐伊川水系 生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

（協議事項）

第２条　協議会の協議事項は、以下のとおりとする。

一　斐伊川水系における生態系ネットワーク形成の効果的推進に関すること

二　斐伊川水系における大型水鳥類の定着と安定的な生息環境の創出に関すること

三　斐伊川水系における大型水鳥類が舞う魅力的な地域づくりに関すること

四　その他、前条の目的を達成するために必要な事項

（組織等）

第３条　協議会の委員は、別表に掲げる者によって組織する。ただし、必要に応じ委員を追加することができる。

２　委員の任期は、委嘱のあった日から２年間とする。ただし、再任を妨げない。

（会長）

第４条　協議会に会長を置く。会長は事務局の推薦によってこれを定める。

２　会長は協議会を代表し、協議会の円滑な運営と進行を総括する。

３　会長に事故がある時は、協議会に属する委員のうちから会長が予め指名した委員がその職務を代行する。

（協議会の招集）

第５条　協議会は、会長が招集する。

２　協議会は、委員の１／２以上の出席をもって成立する。

３　協議会は、必要に応じて委員以外の者の出席を要請し、意見を聞くことができる。

（専門部会）

第６条　協議会の第２条に掲げる事業を具体的に推進するために、主要課題に関する専門的な検討を行う部会を置くことができる。

２　部会には、部会長１名、副部会長１名を置き、部会を構成する委員のうちから互選によりこれを定める。部会長は、該当部会の会務を総理し、必要事項について部会の経過及び結果を協議会に報告する。副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときはその職務を代行する。

３　部会は、協議会の会長が必要と認めたとき、若しくは部会長が必要と認めた場合に開催する。

４　部会は、別途定める委員によって組織する。ただし、必要に応じて部会及び委員を追加することができる。なお、委員の任期は委嘱の日から２年間とし、再任を妨げない。

（ワーキング）

第７条　協議会の第２条に掲げる事業を具体的に推進するために、地域の課題に関する検討を行うワーキングを置くことができる。

２　ワーキングには、コーディネーター１名を置き、事務局の推薦によってこれを定める。コーディネーターは、該当ワーキングの会務を総理し、必要事項についてワーキングの経過及び結果を協議会に報告する。

３　ワーキングは、協議会の会長が必要と認めたとき、若しくは部会長、コーディネーターが必要と認めた場合に開催する。

４　ワーキングは、開催の都度、臨時委員によって組織する。臨時委員の任期はその回限りとし、再任を妨げない。

第８条　協議会の事務局は、国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所に置く。

（会議の公開）

第９条　協議会の会議は、生物の保護上または個人情報の保護上支障がある場合を除き、原則公開とする。

（その他）

第 10 条　この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が定める。

附　則

この規約は、平成２７年１０月１３日から施行する。

（別表）

斐伊川水系 生態系ネットワークによる大型水鳥類と
共に生きる流域づくり検討協議会
委員名簿

構　成	氏　名	団体名等	
専門家　生物多様性	涌井 史郎	東京都市大学	教授
鳥類	佐藤　仁志	(公財)日本野鳥の会	理事長
報道	船越　幹洋	(株)山陰中央新報社	地域振興局長
関係団体	古瀬　誠	中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会	会長
	谷本　晴美	鳥取西部農業協同組合	代表理事組合長
	萬代　宣雄	島根県農業協同組合	代表理事組合長
	飯橋　一春	中海・宍道湖観光協会会議	会長
	渡部　巧	中海漁業協同組合	代表理事組合長
	原　俊雄	宍道湖漁業協同組合	代表理事組合長
	片寄　巖	神戸川漁業協同組合	代表理事組合長
	神谷　要	米子水鳥公園	館長
	岩城　良行	(公財)ホシザキグリーン財団	事務局長
	原田　孟	NPO法人いずも朱鷺21	理事長
	青木　広幸	NPO法人国際交流フラワー21	理事長

関係行政機関	野坂　康夫	米子市長
	中村　勝治	境港市長
	松浦　正敬	松江市長
	長岡　秀人	出雲市長
	近藤　宏樹	安来市長
	舛田　直樹	国土交通省出雲河川事務所
	鳥取県　生活環境部	
	鳥取県　農林水産部	
	鳥取県　県土整備部	
	鳥取県　西部総合事務所	
	島根県　地域振興部	
	島根県　環境生活部	
	島根県　農林水産部	
	島根県　土木部	
事務局	国土交通省(出雲河川事務所)	

オブザーバー

関係行政機関	環境省 中国四国地方環境事務所
	農林水産省 中国四国農政局

斐伊川水系生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会

専門部会　委員（案）

生息環境づくり部会

構　成	氏　名	団体名等	
	佐藤　仁志	(公財)日本野鳥の会	理事長
	梶川　勇樹	鳥取大学	助教
	森 茂晃	(公財)ホシザキグリーン財団	事業課長
	林　成多	(公財)ホシザキグリーン財団	主任研究員
	井上　雅仁	島根県立三瓶自然館サヒメル	課長代理
	神谷　要	米子水鳥公園	館長

地域づくり部会

	船越　幹洋	山陰中央新報	地域振興局長
	田邊　達也	神門通り甦りの会	代表
	今若　康浩	山陰合同銀行	地域振興部長
	奥森　隆夫	日野町海藻肥料普及アドバイザー	
	松本　真悟	島根大学	准教授
	河津　幸榮	農事組合法人　ファーム宇賀荘	代表理事組合長

検討体制および今後のスケジュールについて

1. 検討体制

「検討協議会」は生態系ネットワークの形成･推進に関する基本的な方針や全体計画に関する意見調整と合意形成を図り、協議会の下に事業内容の主要テーマごとに、地域を対象に研究や活動している学識者、行政関係者、各種団体により構成される「部会」を設置し、課題に応じた専門的な検討を行う。また、全体計画を実行するにあたり、実施計画レベルのとりまとめを行う「ワーキング会議」を設置する。

斐伊川水系 生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会

【目的】

生態系ネットワークの形成･推進に関する基本的な方針や全体計画に関する意見調整と合意形成を図る。

【主な協議事項(案)】

・斐伊川水系における生態系ネットワーク形成・推進に関する方針や全体計画について
・斐伊川水系における大型水鳥類の定着と安定的な生息環境の整備について
・斐伊川水系における大型水鳥類が舞う魅力的な地域づくりについて

【メンバー(案)】

学識者、(公財)日本野鳥の会、(株)山陰中央新報社、中海･宍道湖･大山圏域ブロック経済協議会、鳥取県西部農業協同組合、島根県農業協同組合、中海･宍道湖観光協会会議、中海漁業協同組合、宍道湖漁業協同組合、神戸川漁業協同組合、米子水鳥公園、(公財)ホシザキグリーン財団、NPO 法人いずも朱鷺 21、NPO 法人国際交流フラワー21、米子市長、境港市長、松江市長、出雲市長、安来市長、鳥取県(生活環境部、農林水産部、県土整備部、西部総合事務所)、島根県(地域振興部、環境生活部、農林水産部、土木部)、出雲河川事務所、
オブザーバー:環境省中国四国地方環境事務所、農林水産省中国四国農政局

生息環境づくり部会

【目的】

大型水鳥類の生息環境づくりについて、各分野の専門的観点からご意見を頂くとともに、関連する機関との連携・協力体制の構築による効果的・効率的な取組の推進を図る。

H27 年度
・生息環境調査の結果に基づく、保全・整備拠点候補地の検討
・河川・農地等の保全・再生メニューおよび目標案の検討
・「全体計画（案)」の検討

H28 年度
・協議会、地域づくり部会の検討とあわせた「全体計画（案)」策定
・生息環境整備の継続的な検討・推進

地域づくり部会

【目的】

斐伊川流域における大型水鳥類の定着を通じた地域づくりをテーマとして、各分野の専門的観点からご意見を頂くとともに、関連する機関等との連携・協働体制の構築による効果的・効率的な取組の推進を図る。

H27 年度
□大型水鳥類をシンボルとした魅力的な地域づくりの促進方策の検討・推進
□推進体制と関係主体の役割分担の整理
・「全体計画（案)」の検討

H28 年度
□協議会、生息環境づくり部会の検討とあわせた「全体計画（案)」検討・策定
□地域づくりの継続的な検討・推進、取組の効果検証とフィードバック

ワーキング会議

【目的】

専門部会により主に技術的な観点から作成された生息環境づくりおよび地域づくりの計画（案）を、地域の課題に関する検討を行うために自治体や NPO、関係団体等の事業・活動主体が、各分担等を自らの立場から検討を深め、実施計画レベルのとりまとめを行う。

2. 今後のスケジュールについて（案）

愛知目標達成年
生物多様性国家戦略
2012-2020 達成年

	2015 年 H27	2016 年 H28	2017 年 H29	2018 年 H30	2019 年 H31	2020 年 H32
協議会 ※年１回を予定	第1回 4 月 28 日 第 2 回 10 月 13 日 第 3 回 2 月下旬頃～3 月上旬頃					
生息環境づくり部会 ※必要に応じ適宜開催	第 1 回 12 月 18 日 第 2 回 1 月中～2 月上旬頃 2015 年度の主な議題　１回目：保全・整備拠点候補地の抽出　２回目：ワーキングで選定された拠点候補地ごとに検討シートを ：試験施工実施にむけた検討　策定→協議会にて報告、全体計画（案）としてとりまとめ					
地域づくり部会 ※必要に応じ適宜開催	1 月中～2 月上旬頃 2015 年度の主な議題　中海・宍道湖圏域における現行の「環境保全型農業」、及び「観光」の事例を踏まえた、今後の地域活性化に向けた展開方策等の検討　→協議会にて報告					
ワーキング ※必要に応じ各分野毎に適宜開催	鳥類ワーキング 2015 年度の主な議題　鳥類ワーキング：エコネット保全・整備拠点事業地区の候補地の中から当面対応が必要な箇所を選定					
STEP1.　【現況安定生息種】 ■ハクチョウ類 （コハクチョウ・オオハクチョウ） ■ガン類 （マガン・ヒシクイ等）	生息環境調査（文献、ヒアリング、現地）、環境改善方策の検討、生息環境づくりの推進 西日本最大のガン・ハクチョウ類渡来地としての特性を活かした観光的地域振興に向けた取組や、農作物も含めたブランド商品化等、具体策の検討・推進					
STEP2.　【現状散発飛来種】 ■ツル類 （マナヅル・ナベヅル等） ■コウノトリ	生息環境調査（文献、環境条件、採食生物量）、環境改善方策の検討、生息環境づくりの推進 既存生息種に加えツル類・コウノトリの飛来および生息状況の改善による国内唯一の大型水鳥類渡来地をアピールする地域活性化の検討・推進					
STEP3. ■トキ	出雲市トキ分散飼育センターにおけるトキ一般公開の検討や「出雲市トキによるまちづくり推進協議会」での検討等、トキに関連する取組の進捗にあわせた展開					

凡例
「生息環境づくり部会」の取組
「地域づくり部会」の取組